

会 議 録

会議の名称	令和6年12月定例教育委員会
開催日時	令和6年12月23日(月) 午後1時から午後1時45分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、三須委員、大村委員 説 明 者：学校教育課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和6年11月定例教育委員会会議録 ・1月行事予定 ・令和7年度定例教育委員会等予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、12月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録の承認 令和6年11月25日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：今日は、報告事項が3点あります。 1点目は、部活動の地域連携・地域移行についてです。12月24日（火）に部活動座談会を「大人だけでは決めない！部活動の地域移行」と題して開催します。参加者は、中学生15名、小学生46名、教員26名、保護者18名、地域指導者11名の計116名で10グループに分かれて意見交流を行います。当日は、全国で部活動地域移行のサポートをしているイマチャレという組織の実行委員で、飯田市の元教育長である城田昭久氏を招聘して、全国の動向等を講演いただきます。そ	

の後、グループに分かれて、本市の未来の部活動を共に考えようというテーマでワークショップを行うことにしています。私は、国の方針だから部活動を地域移行するのではなく、子どもたちのためにこれまでの部活動の在り方を含めて改革をすることが重要だと思っています。したがって、当初から Teams で子どもたちの意見を聞いてきました。議論の結果は、後日報告いたします。

2 点目は、学校の様子についてです。1 つ目は、人権教育についてです。11 月 20 日の「岩倉市子ども権利の日」から 12 月の世界人権週間にかけて、各校で人権講演会や人権擁護委員による人権教室が行われました。テーマは多岐に渡りますが、いじめ、生命の神秘、障害者理解などです。私もいくつか参観しましたが、子どもたちが人権について深く考える機会になったと思っています。2 つ目は、不登校者数についてです。報道でご承知のとおり、令和 5 年度の全国値は過去最高の 34 万人です。率にして小学校 2.1%、中学校 6.7%で、本市は小学校 2.2%、中学校 8.6%で、全国値を上回っています。しかし、今年度の途中経過では、10 月までで小学校 1.1%、中学校 5.0%で、これまでの同時期に比べて大幅に減少しています。これは教育支援センターおおくすや学校に設けた支援室に毎日通う子が増えたことによるものです。特に、適応指導教室から教育支援センターに名称変更をしたおおくすは、子どもの居場所づくりに力を入れており、年間 10 名に満たなかった在籍者も現在は 30 名近くの登録があり、指導員と場所が足りない状況です。不登校児童、生徒にとって支援の手が差し伸べられている状況になっていると思いますので、引き続き、そのような状態を作っていけるように工夫を続けていきたいと思っています。3 つ目は、教員の在校時間についてです。本市の場合、11 月の 45 時間超えは小学校 14.2%、中学校 40.0%です。3 年前は小学校 44.6%、中学校 75.6%でしたので、比べると随分改善しています。法令では 45 時間超えをゼロにするということが謳われていますので、引き続き、対策を検討していきたいと思っています。4 つ目は、今年度のラーケーションの取得状況についてです。家族旅行や体験活動など昨年度に比べて利用件数が伸びており定着しつつあると思っています。次年度は、県と同様に本市も続ける方針ですが、4 月は新しい人間関係を築く大切な時期ですので、大型連休前の 4 月 28 日頃から取得できるように考えています。また、県民の日学校ホリデーは、子どもに合わせて休暇をとる保護者も少しずつ増えてきており、受入れられつつあります。次年度は、今のところ 11 月 21 日（金）で考えています。

3 点目は、生涯学習関係についてです。12 月 1 日（日）に五条川小学校区統合保育園の建設予定地である畑田遺跡の現地説明会を行いました。この辺りは、八剱遺跡、井上城址、七面山古墳に囲まれているため、出土物を期待していましたが、明治・大正時代に川の氾濫が発生したとみられ多くが流されたようです。残っていた部分では、民家跡、中世の後半から近世にかけての屋敷跡、道路上の遺構が確認できているということです。出土物は、弥生時代から江戸時代にかけてたくさんあり、説明会当日に展示されました。天気が良かったこともあり、参加者は 160 名程度で、近隣の人たちが大変興味を持っていることが分かりました。今後の予定としては、1 月 11 日（土）にスポーツ少年団の卒団式を、1 月 12 日（日）に 20 歳のつどいを開催します。

明日から冬休みに入りますが、クリスマスやお正月など子どもたちがご家族とともに有意義な時間を過ごしてもらえるとよいと思います。

4 協議事項

・なし

5 報告事項

（学校教育課）

議案第 43 号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 43 号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 43 号議案は、承認しました。

議案第 44 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 原案どおり承認

申請者 一般社団法人日本フットサルトップリーグ 理事長 松井 大輔

事業名 Fリーグ 2024-2025 ディビジョン1ファイナルシーズン 小牧ラウンド

目的 国内トップレベルの迫力あふれるフットサルのプレーを観戦することで、フットサルの普及と振興を図る。

実施日時 令和 7 年 2 月 14 日（金）4 試合実施

令和 7 年 2 月 15 日（土）4 試合実施

令和 7 年 2 月 16 日（日）4 試合実施

開催場所 パークアリーナ小牧

教育長：申し込めば何組でも無料で観戦できますか。

事務局：児童生徒 1 人に対して保護者 1 人までは無料です。

教育長：人数制限は無いということですね。

江口委員：申し込めば会場には入れるのですか。

事務局：そのように聞いています。

教育長：そこまで入場者が殺到しないという見込みだと思います。

松本委員：このチラシを学校で配布するということですか。

事務局：市内の全児童生徒に配布する予定です。

教育長：第 44 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 44 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

（学校教育課）

・ 12 月議会の報告について

補正予算はすべて可決された。小中学校の光熱水費で、小学校費 240 万円、中学校費 260 万円の増額、南部中学校校長室のエアコン修繕料で 228 万 8 千円の増額、債務負担行為として、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事及び監理に伴う契約で限度額 7 億 5,361 万円を計上した。給食センターの光熱水費で 480 万円の増額、調理場内の設備の故障に伴う部品交換等修繕料で 110 万円を増額した。一般質問は、トイレの改修、タブレット端末、五条川小学校の研究発表会、学校における保護者からの相談体制、不登校児童生徒の現状についてなど 5 人の議員から質問があった。

・ 卒業式について

小学校は令和 7 年 3 月 19 日（水）、中学校は 3 月 7 日（金）に執り行われる。時間等の詳細は後日改めて通知するが、別紙にて出欠席の確認をしたい。

・ 令和 7 年度定例教育委員会等予定について

原則、月曜日 13 時からの開催とし、市の都合では、議会の開催日等と日程が重ならないように調整した。

（生涯学習課）

・ 畑田遺跡の現地説明会について

12 月 1 日（日）開催し、天気がよかったのもあって、市内外から 163 名の来場者があった。

・ 市町村対抗駅伝について

12 月 7 日（土）に愛・地球博記念公園で開催された第 17 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の

結果は、38 チーム中 30 位で、昨年と同じ順位であった。子どもから大人まで多世代の男女がたすきを繋ぎながらゴールを目指す姿は、人と人との繋がり大切さを改めて感じさせてくれるものであった。

・ 12 月議会の報告について

一般質問は、石仏グラウンドの利用者数の見込みやイベントの開催、図書館の無料 W i F i についてなど 2 人の議員から質問があった。

(令和 7 年 1 月行事予定について)

・ 予定表のとおり。

(その他)

・ なし

6 自由討議

江口委員：教育支援センターおおくすで約 30 名の登録があると聞きましたが、中学校を卒業後は教育委員会から手が離れると聞きましたが、市としてはどうですか。

教育長：義務教育段階から外れると、教育委員会から手が離れ責任が持てなくなります。福祉法では、18 歳までは児童ですので、こども家庭課の家庭児童相談員は連絡を取り合うこととなります。特に児童相談所に通う子どもについては、18 歳まで継続して相談に乗ることになります。不登校の子どもについては、高校に進級すれば、高校にお任せになるのが通常です。

江口委員：不登校の子どもは、高校に通っていますか。

教育長：定時制や通信制に行く場合が多いです。その後、辞めてしまう場合もありますが、卒業後は対応が難しいです。気にかけて声はかけますが、そこまでしかできません。教育支援センターおおくすは、約 30 名の登録があるという話をしましたが、正式な入級は 18 名で体験のため来ている子が 15 名ぐらいいるため、合計で 30 名を超えています。集団になじめない子が 5 名程度いると対応が大変ですが、うまく対応できているのは、異年齢でお互いの人間関係ができてきて、例えば中学 3 年生の子が小学生の面倒をみることができているから、支援員は 3 名でもなんとか対応できていると思います。

大村委員：曾野小学校と岩倉東小学校が、来年度の修学旅行を合同で実施すると聞いていますが、中学校で同じ学校になるため、せっかく一緒に行くなら、事前に交流できたらよいと思います。

教育長：そうですね。伝えておきます。

押谷委員：なぜ、合同になるのですか。

教育長：岩倉東小学校は、1 学年 20 名に満たない学年があり、1 名あたりの金額負担が大きいです。南部中学校に進学した時の人間関係も考慮し、少しずつ交流していくことも必要だと考えてのことだと思います。

押谷委員：以前からそのような話があり、保護者には告知してあったのですか。

教育長：昨年度ぐらいから考えていますが、いつの時点で保護者説明をしているのかは確認していません。

押谷委員：一緒にいくのが嫌だという人もいるかもしれませんので、事前に順序だてて説明していく必要があると思います。

大村委員：最近、保護者通知をみましたが、修学旅行で初めましてというよりは、事前に交流があるとよいと思います。予約だけ同じで、内容は異なるなど詳細が知りたいです。

教育長：具体的な構想があるかもしれないので、早めに保護者に伝え、ご意見を伺いながら計画するよう伝えます。

次回は令和 7 年 1 月 27 日（月）、午後 1 時から岩倉北小学校で開催します。以上で令和 6 年 12 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年1月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹